

町営住宅『大嵐団地』入居者募集

大嵐地区にあります町営住宅大嵐団地の入居者を募集します。(町営住宅は住宅に困っている一定の基準内所得の人たちに低廉な家賃で供給する為に、国の補助を受けて建設している住宅です。そのため公営住宅法や町条例で定められた入居資格を満たしていなければ入居することができません。)

1 募集住宅

- ・富士河口湖町大嵐地内『大嵐団地』
- ・鉄筋コンクリート造　・オール電化仕様
- ・2DK(58.2)・駐車場2台

2 募集戸数　1戸

3 住宅の家賃等

- 家賃　22,800円～33,900円程度
- 敷金　家賃の3ヶ月分
- その他　共益的な経費がかかる場合あり

4 入居資格

- (1) 町内に住所又は勤務場所を有する方で、住宅に困窮していることが明らかの方。(原則として、持ち家のある方、公営住宅など公的な住宅にお住まいの方及び過去に公営住宅を不正に使用したことのある方は申し込むことができません)
- (2) 入居を申し込まれる世帯の収入が法及び条例に定められた基準内であること。(世帯全員分の合計の月額所得が158,000円以下であること。ただし、同居親族の人数により控除あり)
- (3) 同居しようとする家族を含めて、税金及び使用料、分担金、負担金、貸付金等の納付義務のある税及び使用料等の滞納がない方。

- (4) 現に同居し又は、同居しようとする親族(婚約者を含む)があること。
- (5) 連帯保証人は富士河口湖町在住の方2名。
- (6) その者又は現に同居し、若しくは同居しようとする親族が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に規定する暴力団員でないこと。
- (7) その他法令等に定められている方。

5 申込方法及び必要書類

申込書に必要事項を記入し、必要な書類をそろえて受付期間内に都市整備課に申し込みをしてください。(郵送不可)

【申し込み時に必ず提出していただく書類】

- 町営住宅入居申込書(都市整備課にあります)
 - 世帯全員住民票
 - 所得証明書(平成20年分市町村長が発行したもの)
 - 納税証明書(平成20年度)
 - 連帯保証人の保証能力を証する書類(所得証明書2名分)
 - 戸籍謄本(母(父)子世帯の方)
 - 婚約証明書(婚約者と入居申込される方)
- その他必要に応じ、必要な書類を提出していただくことがあります。

6 入居開始日

平成22年4月(予定)

7 入居申込受付期間及び場所

平成22年2月1日(月)～平成22年2月26日(金)
午前9時から午後5時まで(日曜・祭日及び昼休みの12時から1時の間は除く)の間に、町役場都市整備課へ直接提出(郵送等不可)

問い合わせ先　町役場都市整備課(72-1976)

白木里宮線の改良工事のお知らせ!!

平成22年1月5日より西村線(町道4159号線)は、国道139号(バイパス)に通り返りできません。

(右図のとおり)

通行時には、工事標識に従って十分気を付け頂き、工事にご理解とご協力をお願いします。

お問合せは、組合事務局まで

小立749(旧小立支所)
小立土地区画整理組合 事務局
TEL 73-2294(岩田・天野)

